

電子入札システムを用いた電子見積合せへの移行について

令和3年10月
仙台市契約課

1. 概要

本市契約課から依頼している見積合せについては、これまで紙媒体により行ってきましたが、令和3年11月依頼分から、電子入札システムを用いた電子見積合せに移行します。これにより、見積合せにおける一連の手続きがインターネットを介して電子的に行うことができるようになります。

事業者の方々は事業所等のパソコンから見積書を提出できるようになることから、見積書提出に係る手間および作成に係る諸経費の削減を図ることが可能です。

なお、特命での見積依頼、競争入札についてはこれまでどおり紙媒体で行いますが、順次、電子入札システムへ移行する予定です。詳細は別途お知らせします。

2. 移行の対象となる案件

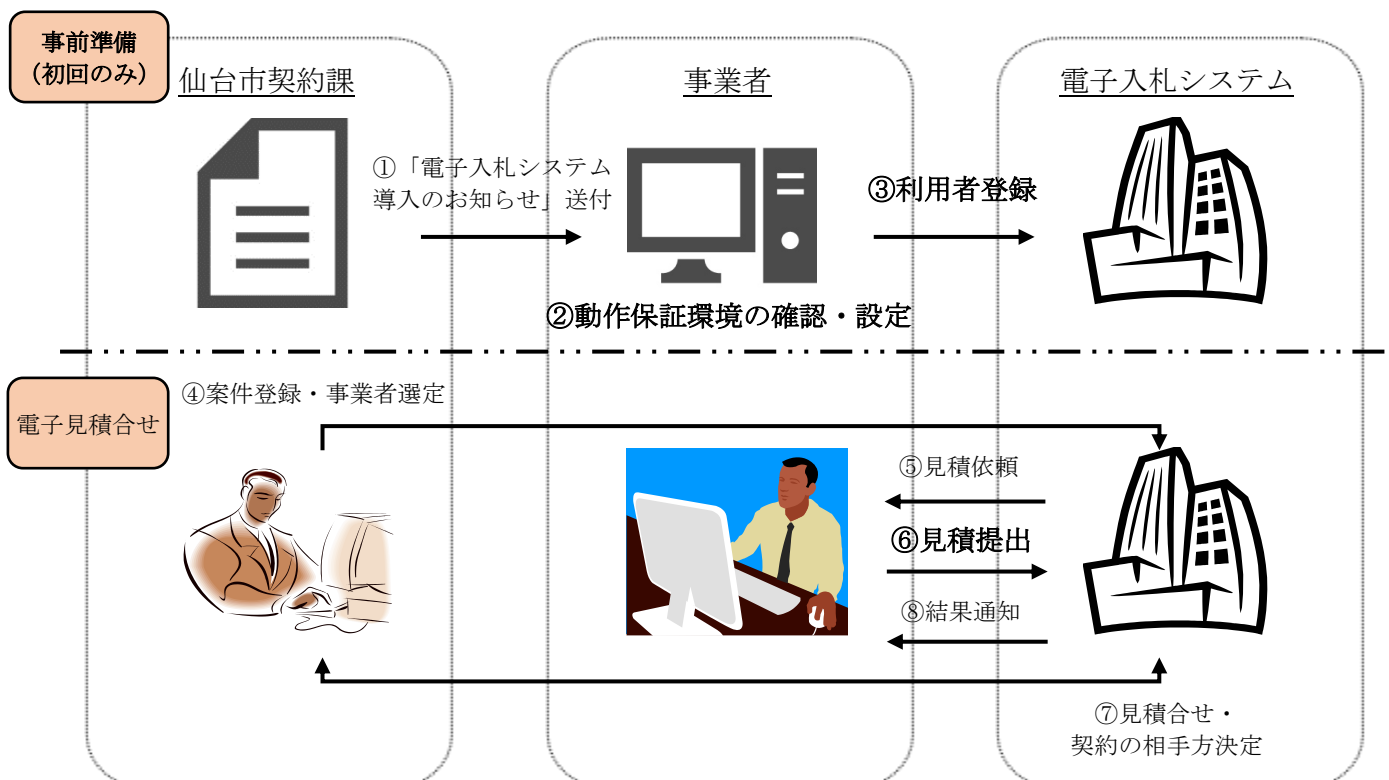
電子見積合せの対象となる案件は、仙台市契約課で行う次の案件です。

対象となる案件	対象とならない案件
○売買契約(総額)	
○印刷物請負、製造請負契約	×売買契約(単価)
○業務委託契約	×売払契約
○賃貸借契約	

※契約課以外の発注案件は引き続き紙での見積合せにより実施します。

3-1. 電子見積合せの流れ (イメージ図)

電子見積合せを行うにあたっては**事業者側の事前準備 (動作保証環境の確認・設定及び利用者登録)**が必要です。一連の流れは下図のとおりです。



3-2. 電子見積合せの流れ（補足） 下線部は事業者側作業

①「電子入札システム導入のお知らせ」送付

令和3年10月にご案内の文書をお送りします。

②動作保証環境の確認・設定

電子入札システム利用にあたってご利用のパソコンが要件を満たしているか確認し、ソフトウェアのインストールやブラウザの設定等を行ってください。

具体的な内容は電子入札システムポータルサイト（物品・役務）をご確認ください。

http://www.city.sendai.jp/buppin/jigyosha/keyaku/denshi/s_portal.html

アクセス方法：仙台市HP「事業者向け情報」→「契約・入札情報」内の「契約・入札」

→「電子入札システムポータルサイト（物品・役務）」

③利用者登録【～11月5日頃まで】

①の通知をもとに電子入札システムへ事業者の情報を登録してください。

④案件登録・事業者選定

見積合せを行う案件を電子入札システムへ登録し、見積依頼業者を選定します。

⑤見積依頼

④の登録内容に基づき、電子入札システムで事業者へ見積を依頼します。③で登録されたメールアドレスに見積を依頼された旨のメールが届き、電子入札システムにログインすることで見積依頼の内容を確認することができます。

⑥見積提出

指定された期限までに見積金額の入力を行います。

⑦見積合せ・契約の相手方決定

各業者の見積金額を比較し、予定価格範囲内かつ一番金額が低く見積した事業者を契約の相手方と決定します。

⑧結果通知

選定した事業者へ電子入札システムで見積合せの結果を通知します。

4. 従来の紙見積合せとの比較

比較項目	紙見積合せ	電子見積合せ
見積依頼受け取り	郵便で送付	電子入札システムで送付
見積書提出方法	窓口または郵送で提出	電子入札システムで送信
決定の連絡	電話	メール

5. 本市の電子入札システムの特徴

国土交通省の外郭団体である（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）等が開発・販売する、公共発注機関向けの電子入札コアシステムを採用しております。

6. ID・パスワードについて

電子入札システムへログインするために上記3-2③においてご自身で決めていただくID・パスワードは、電子見積合せに関して、紙見積書の押印と同一の効果を有するものですので、紛失及び外部に漏れることのないよう十分注意してください。ID・パスワードを不正に使用して行った見積は無効となります。また、ID・パスワードを不正に使用した者については、有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和60年10月29日市長決裁）第2条第1項の規定による指名停止を行います。

7. お問い合わせ先

- 電子入札システムに係るシステム操作等について

電子入札統合ヘルプデスク

TEL : 0570-021-777 (平日 9:00-12:00 及び 13:00-17:00)

Email : sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

- 入札案件の内容について

仙台市財政局契約課 物品契約係

TEL : 022-214-8124

FAX : 022-214-8110

Email : zai003030_1@city.sendai.jp